

前橋市監査委員公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により、建設部（道路管理課、建築住宅課、公園緑地課）及び教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年10月24日

前橋市監査委員	赤川常己
同	田子一夫
同	横山勝彦
同	小林岩男

内 監

平成28年10月24日

前橋市長 山本 龍 様
前橋市議会議長 長沼 順一 様

前橋市監査委員	赤川 常己
同	田子 一夫
同	横山 勝彦
同	小林 岩男

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した建設部（道路管理課、建築住宅課、公園緑地課）及び教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

内 監

平成28年10月24日

前橋市教育委員会委員長 村 山 昌 暢 様

前橋市監査委員	赤 川 常 己
同	田 子 一 夫
同	横 山 勝 彦
同	小 林 岩 男

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した教育委員会事務局（教育施設課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

建設部 工事監査結果報告書
(道路管理課、建築住宅課、公園緑地課)

1 監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

建設部	道路管理課	17件
〃	建築住宅課	10件
〃	公園緑地課	6件

2 監査期間

平成28年7月8日から同年10月24日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

4 監査結果

監査対象とした各工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項や検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 道路管理課 (指摘事項 4件、要望事項 1件)

ア 建設工事の通知について (指摘事項)

城南地区 舗装新設工事(舗装第9号)ほか3工事において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項並びに第11条の規定に基づく都道府県知事への通知がされていなかった。

同法第11条では、国の機関又は地方公共団体は、前条第1項の規定により届出を要する行為をしようとするときは、あらかじめ、都道府県知事にその旨を通知しなければならないと定めており、本市にあつては所管する建築指導課にその旨を通知することとされていることから、同法に基づく通知の手続きを遅滞なく行うように改善されたい。

イ 吊り足場に係る計画の届出について (指摘事項)

防災・安全交付金(道路)下白川橋補修工事(道管第3号)において、仮設工として吊り足場を設置したが、機械等設置届を労働基準監督署長に提出していなかった。

労働安全衛生法第88条第1項並びに労働安全衛生規則第85条及び第86条では、届出義務が生じる機械等に該当する場合、その計画を当該工事の開始の日の三十日前までに労働基準監督署長に届け出なければならないと規定していることか

ら、組立てから解体までの期間が六十日以上吊り足場の設置に当たっては、同法令並びに同規則にのっとり適正な施工管理を行うように請負者への指導を徹底されたい。

ウ 設計変更時の単価及び歩掛の修正について（指摘事項）

下川淵地区 側溝改良工事（道水第22号）において、当初設計で使用した単価及び歩掛を設計変更時に修正していた。

群馬県積算基準及び標準歩掛では、変更、追加の際の新規工種を除き、単価及び歩掛は既契約時点を使用することとあり、設計変更に当たっては、単価及び歩掛の変更は原則として認められていないものであるため、当初設計から同積算基準及び標準歩掛にのっとり適正な積算を行うように改善されたい。

エ 現場透水試験の実施について（指摘事項）

下川淵地区 側溝改良工事（道水第22号）及び本庁管内 歩道改良工事（道水第15号）において、歩道部に透水性アスファルト舗装を施工したものであるが、透水性能を確認するための現場透水試験を実施していなかった。

群馬県土木工事施工管理基準では、透水性舗装工の品質管理の必須項目として、500㎡ごとに1箇所、現場透水試験を実施するように規定している。

施工管理基準は工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図るものであるため、施工管理基準にのっとり適正な施工管理を行うように請負者への指導を徹底されたい。

オ 適切な工期の設定について（要望事項）

防災・安全交付金（道路）東部陸橋排水管補修工事（道管第9号）において、既に発注された防災・安全交付金（道路）東部陸橋補修工事（道管第8号）と合算の上、特命随意契約により工事期間を平成28年3月4日から3月28日までの25日間と設定し、工事を発注したものであるが、合算工事であることを考慮しても、標準工期の110日間と比較して極端に短い工期設定であった。

公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条第1項第4号において、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、計画的な工事発注と適切な工期設定に努めることが発注者の責務として新たに定められてことに鑑み、施工時期の平準化と適切な工期の設定に努めるように配慮されたい。

(2) 建築住宅課（指摘事項 2件）

ア 保険証券等の提示について（指摘事項）

朝日町団地RC・RD棟既設公営住宅エレベーター設置工事において、現場説明書及び建設工事請負契約約款第51条第1項並びに第2項で建設工事保険に付すことを求め、また、建設工事保険を締結したときは、その保険に係る証券の写し又はこれに代わるものを直ちに発注者へ提示しなければならないと定めているにもかかわらず、提示がされていなかった。

請負者は、請負契約に基づく工事の施工で生じた損害を填補するために火災保険、建設工事保険その他の保険に付さなければならなく、付した保険証券の写しを提示義務の対象としているものであるため、現場説明書及び契約約款にのっとり契約履行を行うように改善されたい。

イ 共通費の積算について（指摘事項）

障害者教養文化体育施設吊天井改修工事において、共通費である共通仮設費及び現場管理費の積算に当たり、公共建築工事共通費積算基準で定める共通仮設费率算定式若しくは現場管理费率算定式により算定された率を用いて積算していなかった。

また、南橋町第五団地N C棟公営住宅新築建築工事において、共通費である現場管理費の積算に当たり、既に積み上げによる共通仮設費として、仮囲いや化学物質室内濃度測定費等に要する費用を指定共通仮設費並びに特別経費として計上し積算しているにもかかわらず、その費用を現場管理費に含めて積算していた。

共通費の積算に当たっては、前橋市建築工事積算基準並びに公共建築工事共通費積算基準に基づき、適正な共通費の積算を行うように改善されたい。

(3) 公園緑地課

指摘及び要望する事項はなかった。

道路管理課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.1)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
1	4271000019	桂萱地区 路肩整備工事 (道水第11号) 延長 427.3m 舗装工 2,176.1m ² L型擁壁工(H=0.7~1.0m) 96.2m 自由勾配側溝(30×50~60) 64.2m ほか	東片貝町、西片貝町三丁目 地内	27.4.28	27.5.1	27.10.29	
2	4271000020	本庁管内 歩道改良工事 (道水第15号) 延長 62.3m 幅員 4.3m~4.4m L型側溝工 63.0m 舗装工 239.2m ²	昭和町一丁目地内	27.4.27	27.5.1	27.9.11	
3	4271000457	下川淵地区 側溝改良工事 (道水第22号) 延長 156.7m 表層工(t=3) 313.7m ² 自由勾配側溝(30×70~90) 145.9m 暗渠工(30×30) 10.0m ほか	新堀町地内	27.7.14	27.7.21	27.11.30	
4	4271000634	交通安全施設整備事業 防護柵改良工事 (道管第9号) 延長 268.4m 転落防止柵設置工(H=1.1m) 268.4m 舗装工 23.9m ²	横手町、亀里町地内	27.8.5	27.8.10	27.10.27	
5	4271001067	総社地区 側溝新設工事 (道水第36号) 延長 159.5m 皿型側溝(30×30) 154.3m 舗装工 307.6m ²	総社町総社地内	27.10.6	27.10.9	28.2.18	
6	4271001294	下川淵地区 舗装改良工事 (舗装第22号) 延長 110.0m 幅員 8.0~9.9m 基層工(t=5) 950.0m ² 表層工(t=5) 988.1m ²	横手町地内	27.11.4	27.11.6	28.2.4	
7	4271001385	防災・安全交付金(道路) 下白川橋補修工事 (道管第3号) 延長 23.1m 幅員 4.3m 橋梁塗装工 325.2m ² 橋面舗装工 99.4m ² ほか	富士見町原之郷、富士見町 時沢地内	27.11.13	27.11.18	28.3.4	28.4.12

道路管理課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.2)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
8	4271001413	南橋地区 耐震性貯水槽設置工事 (受託第4号)	下細井町地内	27.11.12	27.11.18	28.3.15	
		耐震性貯水槽設置工事(40m ³) 1基					
9	4271002439	防災・安全交付金(道路) 東部陸橋排水管補修工事(道管第9号)	天川大島町、天川大島町二丁目地内	28.3.3	28.3.4	28.3.28	
		排水管補修 一式					
10	4271002378	城南地区 舗装新設工事(舗装第9号)	西大室町地内	28.3.18	28.3.23	28.7.14	
		延長 221.5m 幅員 4.3m~7.0m 下層・上層路盤工(t=20,t=15) 1,332.4m ² 表層工(t=5) 1,332.4m ²					
11	4281000042	桂萱・芳賀地区 側溝改良工事(道水第6号)	上沖町ほか2か町地内	28.5.17	28.5.19	28.10.18	
		延長 662.5m 落蓋式側溝(30×30) 179.3m 表層工(t=4) 753.5m ² ほか					
12	4281000046	桂萱地区 法面改良工事(道水第10号)	萩窪町地内	28.5.17	28.5.19	28.9.13	
		延長 297.4m ブロック積工 104.1m ² 落蓋式側溝(30×50~100) 24.1m ほか					
13	4281000049	桂萱地区 舗装改良工事(舗装第16号)	上泉町地内	28.5.17	28.5.19	28.8.31	
		延長 162.7m 幅員 4.5m~7.5m 下層・上層路盤工(t=20,t=15) 957.6m ² 基層・表層工(t=5,t=5) 957.6m ²					
14	4281000052	元総社地区 溝蓋設置工事(道水第11号)	元総社町地内	28.5.16	28.5.19	28.8.23	
		延長 111.3m 溝蓋設置工(55×6.5) 112枚					

道路管理課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.3)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
15	4272000096	防災・安全交付金(道路)橋梁補修設計業務(道管第7号)	上沖町ほか4か町地内	27.8.19	27.8.21	28.1.25	
		橋梁補修設計 5橋					
16	4272000125	桂萱地区 測量設計業務(業委第1号)	東片貝町、上泉町地内	27.9.8	27.9.11	28.1.6	28.2.1
		延長 550.0m 路線測量 0.55km 用地測量 13,750m ² 道路詳細設計 0.55km					
17	4272000201	城南地区 境界確認測量業務(業委第8号)	二之宮町地内	27.11.13	27.11.18	28.2.15	
		延長 205.0m 用地測量 5,125.0m ²					

建築住宅課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.4)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
18	4271000664	朝日町団地RC・RD棟既設公営住宅エレベーター設置工事 既設5階建市営住宅に階段室型エレベーター(昇降路建物一体型)を設置 鉄骨造4人乗5基 昇降路建物一体型昇降機、電気設備、機械設備、外構、解体撤去	朝日町四丁目1442番3ほか	27.9.8	27.9.10	28.3.10	28.3.30
19	4271000931	前橋市民文化会館天井耐震改修ほか電気設備工事 大小ホール電灯設備、コンセント設備、非常照明・客席誘導灯設備、非常放送設備、舞台系イン ターホン設備、舞台照明設備、舞台音響設備 ほか	南町三丁目62番1	27.12.7	28.2.1	29.2.28	
20	4271001207	ヤマダグリーンドーム前橋自家用発電設備改修工事 発電機改修 1基 膨張タンク交換 1台 ほか	岩神町一丁目2番1ほか	27.10.13	27.10.14	28.3.14	
21	4271001306	消防団第14分団3部車庫詰所新築工事 消防団車庫詰所 鉄骨造2階建 延べ面積 90.84m2 建築面積 47.02m2 ホース乾燥塔 附帯造成外構	西大室町2762番7	27.11.4	27.11.6	28.3.15	
22	4271001307	障害者教養文化体育施設吊天井改修工事 体育館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平家建 延べ面積 1,339.34m2 吊り天井改修面積 646m2 電気設備 一式	上佐鳥町539番2	27.11.4	27.11.6	28.2.8	
23	4271001396	富士見保育所調理室改修機械設備工事 調理室改修に伴う機械設備改修 給排水衛生設備、ガス設備、空調設備 一式	富士見町小沢117番1ほか	27.11.13	27.11.18	28.2.25	28.3.18
24	4271002309	六供温水プール改修建築工事 ハイサイドライト撤去新設 3か所 現場発泡硬質ウレタンフォーム吹付 t=20	六供町1068番	28.3.14	28.3.18	28.7.14	28.11.10

建築住宅課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.5)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
25	4281000002	南橋町第五団地N C棟公営住宅新築建築工事	南橋町10番ほか	28.5.20	28.6.30	29.8.9	
		市営住宅 鉄筋コンクリート造6階建 56戸 1棟 建築面積 811.74m ² 延べ面積 4,048.16m ²					
26	4281000164	(仮称) 下増田サッカー場 クラブハウス新築機械設備工事	下増田町277番2	28.6.2	28.6.30	28.12.14	
		衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、プロパンガス設備、空調機器設備、空調配管設備、換気設備 一式					
27	4272000057	前橋工科大学実験棟改築実施設計業務	上佐鳥町520番2ほか	27.7.28	27.8.3	28.2.29	28.6.3
		前橋工科大学実験棟改築に係る実施設計及び設計図書作成 実験施設(延べ面積約1,200m ²)の改築、既存実験棟(鉄骨造平家建、延べ面積約970m ²)の解体					

公園緑地課

平成28年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.6)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
28	4271000635	亀泉霊園 手摺設置工事	亀泉町地内	27.8.5	27.8.10	27.9.16	
		手摺設置工 23.7m					
29	4271001149	(仮称) 小暮2号公園 園路広場整備工事(国補分割1号)	富士見町時沢地内	27.10.15	27.10.21	28.2.25	
		土系舗装工 695.9m ² コンクリート系舗装工 42.9m ² 遊具組立設置工 5基 ベンチ・テーブル工 4貴 柵工 94.6m 便所工 1基 シェルター工 1基 ほか					
30	4271001326	(仮称) 龍蔵寺町公開緑地 緑地整備工事(分割1号)	青柳町地内	27.11.5	27.11.6	28.3.15	
		中低木植栽工 9本 土系舗装工 1,417.4m ² 遊具組立設置工 1基 便所工 1基					
31	4271001703	(仮称) 下増田サッカー場 施設整備工事(分割1号)	下増田町地内	28.3.29	28.3.29	29.3.10	
		天然芝舗装(105m×68m) 2面 人工芝舗装(70m×50m) 2面 防球ネット工(H=8m~10m) 7,671.8m ² ほか					
32	4281000021	前橋総合運動公園 基盤整備工事(分割1号)	荒子町地内	28.4.26	28.5.2	28.8.31	
		盛土工 3,679.6m ³ 路盤 8,640.0m ²					
33	4282000018	嶺公園 実施設計業務	小坂子町地内	28.6.2	28.6.6	28.8.24	
		敷地造成設計 一式 園路詳細設計 一式 墓地詳細設計 一式 暗渠排水設計 一式					

教育委員会事務局 工事監査結果報告書

(教育施設課)

1 監査対象部局及び対象工事

教育委員会事務局 教育施設課

群馬県及び前橋市指定重要文化財臨江閣保存整備事業建築工事

2 監査期間

平成28年7月8日から同年10月24日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類（設計図書及び契約書等）の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士に協力を得ました。

4 監査結果

監査対象とした工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。